

高原町告示第39号

令和5年第5回高原町議会臨時会を次のとおり招集する

令和5年7月25日

高原町長 高妻 経信

1 期 日 令和5年8月1日

2 場 所 高原町役場議場

---

○開会日に応招した議員

西嶋 陽代君

岩元 礼子君

福澤 卓志君

温水 宜昭君

末永 充君

外村 仁君

郡山 貞利君

山下 香織君

陣 圭介君

前原 淳一君

---

---

令和5年 第7回 高原町議会臨時会 会議録 (第1日)

令和5年8月1日 (火曜日)

---

議事日程 (第1号)

令和5年8月1日 午前10時00分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 承認第 5号 専決処分について (専決第5号)  
令和5年度高原町一般会計補正予算 (第5号)
- 日程第 4 議案第39号 工事請負契約の変更について
- 日程第 5 議案第40号 工事請負契約について
- 日程第 6 議案第41号 令和5年度高原町一般会計補正予算 (第6号)
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 承認第 5号 専決処分について (専決第5号)  
令和5年度高原町一般会計補正予算 (第5号)
- 日程第 4 議案第39号 工事請負契約の変更について
- 日程第 5 議案第40号 工事請負契約について
- 日程第 6 議案第41号 令和5年度高原町一般会計補正予算 (第6号)
- 

出席議員 (10名)

- |           |            |
|-----------|------------|
| 1番 西嶋 陽代君 | 2番 岩元 礼子君  |
| 3番 福澤 卓志君 | 4番 温水 宜昭君  |
| 5番 末永 充君  | 6番 外村 仁君   |
| 7番 郡山 貞利君 | 8番 山下 香織君  |
| 9番 陣 圭介君  | 10番 前原 淳一君 |
- 

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 平 真樹君 書記 (事務局次長) 外村 美保子君  
書記 (副主幹) 古川 裕子君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	高妻 経信君	副町長	横山 安博君
統括主監	花牟禮秀隆君	総務課長	末永 恵治君
農畜産振興課長	田中 博幸君	建設水道課長	入佐 和彦君

---

◎ 開会・日程 午前10時00分 開会

○議長 (前原淳一君)

ただいまから令和5年第5回高原町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

会期日程案及び本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長 (前原淳一君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、3番、福澤卓志議員及び4番、温水宜昭議員を会議録署名議員に指名します。

○

◎ 日程第2 会期の決定

○議長 (前原淳一君)

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 (前原淳一君)

異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間に決定しました。

## ◎ 日程第3 承認第5号 専決処分について（専決第5号）

## 令和5年度高原町一般会計補正予算（第5号）

## ○議長（前原淳一君）

日程第3、「承認第5号 専決処分について（専決第5号）令和5年度高原町一般会計補正予算（第5号）」を議題とします。

当局から提案理由の説明を求めます。

## ○町長（高妻経信君）

〔登壇〕

おはようございます。提案理由の説明に入らせていただきます。

承認第5号、専決処分について報告いたします。

議案書の1ページ、2ページをご覧ください。

令和5年度高原町一般会計補正予算（第5号）を、地方自治法第179条第1項の規定により令和5年7月7日に専決処分しましたので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものであります。

補正の内容であります。6月30日から7月4日にかけての梅雨前線豪雨により被災しました、農地や農業用施設、公共土木施設の復旧に係る経費と、令和3年に被災しました町道十文字・鷹巣原線の追加工事に係る経費の補正でございます。

別冊の令和5年度高原町一般会計補正予算書（第5号）の1ページをお開きください。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ2,800万4千円を追加しまして、予算総額を歳入歳出それぞれ64億9,259万7千円と定めるものでございます。

それでは、補正の内容につきまして、ご説明させていただきます。

4ページをお開きください。

第2表の地方債補正でございますが、災害復旧事業につきまして、2,120万円を追加するものでございます。

それでは、事業の内容につきまして、目ごとに説明させていただきます。

10ページ、11ページをお開きください。

1段目の農道整備費でございますが、6月30日から7月4日にかけての梅雨前線豪雨により、田や水路が土砂に埋没したことから、早期の復旧に係る経費として250万円を計上いたしております。

次に、2段目の農業用施設災害復旧費でございますが、同じく今回の梅雨前線豪雨で被災しました、農業用施設の復旧工事を行うための測量設計業務委託経費として48万2千円を計上いたしております。

次に、3段目の公共土木施設災害復旧費でございますが、まず、現年災害としまして、同じく今回の梅雨前線豪雨で被災しました町道の復旧工事を行うための測量設計業務委託経費として864万5千円を計上いたしております。

続きまして、過年災害としまして、令和3年に被災し、現在復旧工事を行っております十文字・鷹巣原線にしまして、基礎部分に、本工法に必要な地耐力が得られないことが判明したため、地盤の改良工事が必要となったことに伴います追加工事費用として補助分、単独分、合わせて1,637万7千円を計上いたしております。

財源といたしまして、国庫支出金、町債を充てております。

以上、ご承認方、よろしく願いいたします。

〔降壇〕

○議長（前原淳一君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○9番（陣圭介君）

3点ほどを教えてください。

全て過年災害の十文字・鷹巣原線に関する話ですけれども、引き続き審議する議案第39号とも関連するのですけれども。この1,637万7千円の補助事業分と単独事業分の仕訳の仕方、それから仕訳けた場合のそれぞれの工事の内容を説明いただきたいのが1点目。それから2点目が単独事業分の予算化の経緯、補助事業にかからなかったのかというところが気になるのでその点を教えていただきたいと思います。それから3点目が、補助事業分の補助率を教えてください。以上です。

○建設水道課長（入佐和彦君）

ご質問にお答えいたします。工事費に関してですけれども、まず、補助分につきましては、基礎の支持力が得られなかったと。そのために基礎を造っております。それに対しまして、約699万1千円、その補助分が今回、議案にもあげております変更分でございます。

残りの1,100万円につきましては、その部分について、約20メートル、暗渠の施工をしないといけなかったということがございます。そして、7月2日から3日にかけての大雨で、仮設で木場田川に架けている仮設のパイプ、その横を洗い流してしまいまして、その分に対しまして追加でヒューム管等を入れて、対処しているところでございます。そして、その分が単独分ということになります。後、補助分で支持層の基礎をやり変える分において、機械を持ってきて約1メートルの直径の長さが4.9メートルの土とセメントを混ぜた基礎というのを約56本打っています。それを打つための機械等の搬入がなかなか仮設ではできないので、仮設道路の関係も広げたりしております。鉄板とかそういうのを敷いて、田んぼの中を通している状態でございます、そういうので金額が増えているところでございます。

振り分けの関係ですけれども、国とずっと協議をしてまいりました。まず、基礎の工法はどんなものがあるのか、最終的には工法的なものは決まったのですけれども。あと、仮設的なものとかは、みれるのか、みれないのかそういうのを国と県を通じて協議をしてまいりました。今回、議案にもあげています699万円に対しましては、基礎のやり変え、基礎を追加することは、一応、大臣変更ということで国の補助をもらえると。その補助につきましては、66.7パーセントの補助率。3番目の質問になりますけれども、その分になります。そして、大丸川からきている隧道の用水ですね。これに関しては、災害とは関係がないということが一つ、そして、仮設的なものに関しましては、変更は認められないということです。そのために、1,100万円の単独分を今のとった業者と随契をせざるを得なかったということになります。以上です。

○議長（前原淳一君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前原淳一君）

これで質疑を終わります。これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前原淳一君）

これで討論を終わります。

これから承認第5号を採決します。

本件は、承認することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前原淳一君）

総員起立です。

よって、承認第5号は、承認することに決定しました。

○

#### ◎日程第 4 議案第39号 工事請負契約の変更について

○議長（前原淳一君）

日程第4、「議案第39号 工事請負契約の変更について」を議題とします。当局から提案理由の説明を求めます。

○町長（高妻経信君）

〔登壇〕

議案第39号 工事請負契約の変更について、ご説明いたします。

議案書では、3ページをお開きください。

令和3年発生（繰越）第103号道路災害復旧事業十文字・鷹巣原線につきましては、当初設計時に想定していた基礎地盤の支持力不足が確認されたため、基礎地盤の改良工事が別途必要になったことから、国、県との協議を重ねた上で、大臣変更の内諾をいただいたところでございます。変更契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号、並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を経ました契約の変更であるため、改めて議決を求めるものでございます。

以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

[降壇]

○議長（前原淳一君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前原淳一君）

これで質疑を終ります。

○議長（前原淳一君）

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前原淳一君）

これで討論をおわります。

これから議案第39号を採決します。

議案第39号は、原案のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前原淳一君）

総員起立です。

よって、議案第39号は、原案のとおり可決されました。

○

## ◎日程第 5 議案第40号 工事請負契約について

○議長（前原淳一君）

日程第5、議案第40号 工事請負契約についてを議題とします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○町長（高妻経信君）

[登壇]

議案第40号、工事請負契約についてご説明いたします。

議案書の4ページをお開きください。

令和5年度、街路事業社会資本整備総合交付金事業、二葉・村移線広原工区工事につきましては、令和5年7月21日に入札を実施いたしました。

工事請負契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

二葉・村移線につきましては、令和3年度から測量設計、用地買収、建物補償等を実施し、今年度から工事に着手するものであります。

以上、ご審議がたよろしくお願い申し上げます。

[降壇]

○議長（前原淳一君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○9番（陣圭介君）

2点ほどお願いします。私、もともと言いたかったのは、工事の内容を知っているのですが、いらっしゃらなかった方もいらっしゃるので、延長などの工事の内容を説明いただきたいのが1点目。それから、2点目は設計金額と入札に参加された業者の入札の金額、業者名を特定しなくてもいいので、説明いただきたいと思います。

以上です。

○建設水道課長（入佐和彦君）

ご質問にお答えいたします。まず、入札の方を先に言いますけれど、6社の入札でありまして、設計金額は、5,355万7千円。これが設計額でございます。

[「税込み」と呼ぶ者あり]

○建設水道課長（入佐和彦君）

はい。税込みです。今回、契約する金額は、税抜きが4,570万円。それに消費税を入れますと5,027万円ということになります。

工事の内容でございますけれど、140メートルの区間を16メートルの幅の道路ということで、ほぼ仕上げるような形で今回あげております。だから、車道から歩道の舗装まで全部できあがる状態。ちょうど中学校に行く道路のあの幅員関係ですと140メートル進んでいくということになります。

以上です。

[「入札結果を6社…」と呼ぶ者あり]



○建設水道課長（入佐和彦君）

すみません。そしたら6社の金額を全部言います。

一応、消費税抜きでございます。4,570万円、4,868万円、4,868万8千円、4,868万8,182円。4,868万8千円。4,868万8,182円の6社でございます。

○9番（陣圭介君）

落札業者以外の5社の金額が同額または、非常に近接しているのですけれども、その点について疑義はないのですか。

○建設水道課長（入佐和彦君）

ご質問にお答えいたします。業者間で積算はされていると思うのですけれども。各ですね。高原町の場合は、予定価格を出しておりますので、その金額で出されている方もいらっしゃるみたいなので、そこが似たような数字になっているのかなとは思いますが。

○議長（前原淳一君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前原淳一君）

これで質疑を終わります。これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前原淳一君）

これで討論をおわります。

これから議案第40号を採決します。

議案第40号は、原案のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前原淳一君）

総員起立です。

よって、議案第40号は、原案のとおり可決されました。

○

## ◎日程第 6 議案第 4 1 号 令和 5 年度高原町一般会計補正予算（第 6 号）

○議長（前原淳一君）

日程第 5、議案第 4 1 号令和 5 年度高原町一般会計補正予算（第 6 号）を議題とします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○町長（高妻経信君）

〔登壇〕

議案第41号、令和5年度高原町一般会計補正予算（第6号）についてご説明いたします。

別冊の補正予算書の1ページをお開きください。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ330万円を追加しまして、予算総額を歳入、歳出それぞれ64億9,589万7千円と定めるものでございます。

補正の内容につきまして、説明いたします。

10ページ、11ページをお開きください。

水道費でございますが、昨年の台風14号で被災しました水源地水道組合の送水管につきまして、区域内への適正な水量供給のため、現在の仮設管からの布設替に要する経費として330万円を計上いたしております。

以上、ご審議方、よろしく願いいたします。

〔降壇〕

○議長（前原淳一君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○9番（陣圭介君）

水源地水道組合との協定書があると思うのですがけれども。工事請負に関する町との協定の内容について説明をお願いします。

○建設水道課長（入佐和彦君）

はい。ご質問にお答えします。これは、5年に1回協定を結ぶものでありまして、前回は31年度に協定を結んでおりまして、今年度までが一応5年間の分になっております。

この協定につきましては、高原町営農員雑用水施設の管理運営に関する協定ということで、今回、台風14号で被災しました、水源地水道組合の導水管、これが仮設の50ミリで入っております。当時、町の水道と同時に施行しないといけなかった関係、また、施行性を早くするために、とりあえず50で黒パイプのロールタイプのもので施工をしたのですが、今、この時期になりまして、水の量が足らなくて、どうしても補給しないとイケない状態になっております。本来の75の直径に今回、また布設替えをやり直すということになります。

今現在、常盤台は町の導水管を埋設する部分の土木工事も終わり、今、導水管をもう半分以上埋設しております。その埋設がおわりますと今度は、上の方に150の仮設を入れていたと思うのですが、そこと同時に水源地水道組合の管も入っておりますので、その分を今回また町の導水管が埋設されている所に近い状態にまた75のものを付け替えるという工事になります。以上です。

○9番（陣圭介君）

災害復旧に関するものなので、一般会計でみるというものなのか、それともそうでなければ説明をください。そうであってもその旨説明をいただけたらと思います。

○建設水道課長（入佐和彦君）

はい。ご質問にお答えします。この水源地水道組合は、指定管理になっておりまして、施設に関しましては町の施設でございます。今回のような災害で崩れた場合、不可抗力という形のものになりまして、施設整備の修繕に係る経費については、リスク分担表というものがあつて、その中で今回の災害みたいなものは、町ですということになっておりますので、町の方で予算計上をして、今回、施行するものでございます。

以上です。

○議長（前原淳一君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前原淳一君）

これで質疑を終わります。これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前原淳一君）

これで討論をおわります。

これから議案第41号を採決します。

議案第41号は、原案のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前原淳一君）

総員起立です。

よつて、議案第41号は、原案のとおり可決されました。

以上で、今臨時会に付議された案件は全部終了しました。

これにて、令和5年第5回高原町議会臨時会を閉会します。

○

◎ 閉 会

午前10時15分閉会

## 令和5年第5回臨時会

署 名

高原町議会議長

前 原 淳 一

高原町議会議員

福 澤 卓 志

高原町議会議員

温 水 宜 昭